

リスク分担一覧

No.	区分	内容	負担者	
			町	指定管理者
1	物価変動	人件費、物件費など物価変動による経費の増		○
2	金利変動	金利の変動による経費の増		○
3	地域・町民 および利用者への対応	地域との協調		○
		施設管理や業務内容に対する町民および来場者からの要望、苦情への対応		○
		上記以外（町と指定管理者との協議）	○	○
4	法令の変更	施設の管理運営に影響を及ぼす法令変更	○	
		指定管理者に影響を及ぼす法令変更		○
5	税制度の変更	施設の管理運営に影響を及ぼす税制変更	○	
		一般的な税制変更		○
6	政治、行政的な理由による事業変更	政治、行政的な理由から、施設の管理運営の継続に支障が生じた場合、または業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費およびその後の維持管理経費における経費増加分の負担（町と指定管理者との協議）	○	○
7	不可抗力	不可抗力に伴う施設・設備の修復による経費の増加および施設の管理運営の停廃止 ※不可抗力＝暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、争乱、暴動その他町や指定管理者の責めに帰すことができない自然的または人為的な現象	○	
8	書類の誤り	管理業務仕様書等町が責任を持つ書類の誤りによるもの	○	
		事業計画書等指定管理者が提案した内容の誤りによるもの		○
9	資金調達	指定管理料の支払遅延（町→指定管理者）によって生じたもの	○	
		経費の支払遅延（指定管理者→業者等）によって生じたもの		○
10	施設や設備、備品等の損傷	指定管理者としての注意義務を怠ったことによるもの		○
		点検（建築士による専門的点検）	○	
		点検（日常点検）		○
		経年劣化によるもの（大規模なもの） 1件 200,000円以上の場合	○	
		経年劣化によるもの（上記以外のもの） 1件 200,000円未満の場合		○
		第三者行為によるもので相手方が特定できないもの（大規模なもの：1件 200,000円以上の場合）	○	
第三者行為によるもので相手方が特定できないもの（小規模なもの：1件 200,000円未満の場合）		○		
11	第三者への賠償	指定管理者としての注意義務を怠ったことにより損害を与えた場合		○
		上記以外の理由により損害を与えた場合（町と指定管理者との協議）	○	○
12	保安	警備の不足による情報漏洩や犯罪の発生		○
13	指定管理終了時の費用	指定管理期間が終了したときまたは期間の途中において業務を停廃止した場合における指定管理者の撤収費用（現状復帰経費を含む）		○

注意：この分担表に定めなきものについては、町と指定管理者で協議し決定する。